

## 現地への国職員・専門家の緊急輸送訓練(1日目)

資料6

実施要領	原子力防災を担当する内閣府副大臣、内閣府幹部等を現地に派遣するに当たり、関係省庁が連携し、輸送手段及び輸送経路を調整した上で、緊急輸送を実施する。
参加機関	内閣官房、内閣府、警察庁、消防庁、文部科学省、経済産業省、国土交通省、気象庁、環境省、原子力規制委員会、防衛省、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 等



## PAZ内施設敷地緊急事態要避難者の避難等実施訓練(1日目)

実施概要	施設敷地緊急事態発生時の通報を受け、PAZ内の施設敷地緊急事態要避難者について、津波災害の状況等を踏まえ、避難先の調整、輸送手段の確保等を行い、避難等を実施する。
参加機関	北海道、泊村、共和町、一般社団法人北海道バス協会、関係社会福祉施設 等

※無理に避難すると健康リスクが高まる要配慮者の避難先



【泊村】  
むつみ荘(放射線防護施設)



【共和町】  
みのりの里(放射線防護施設)

### 訓練実施項目

施設敷地緊急事態における防護措置の実施方針に基づくPAZ内要配慮者の避難等

- ① 避難等の要請の伝達、住民への広報
- ② 避難先の調整、輸送手段の確保等
- ③ 安定ヨウ素剤の配布
- ④ 避難の実施
- ⑤ 避難先の準備 等



# 原子力災害医療訓練(1日目)

<b>実施概要</b>	泊発電所構内における被ばくを伴う傷病者に対する汚染除去及び拡大防止等の応急措置及び医療機関への搬送に係る関係機関との連携した救助・医療活動訓練を実施する。
<b>参加機関</b>	北海道電力株式会社、岩内・寿都地方消防組合消防本部、札幌医科大学、弘前大学等

弘前大学  
(専門家派遣)

陸路搬送

ヘリ空輸  
(防災ヘリ)

札幌医科大

**訓練実施項目**  
 ①搬送手順の確認  
 ②汚染検査及び除染手順の確認  
 ③医療応急処置  
 ④傷病者の被ばく線量の評価  
 ⑤専門家の派遣要請及び派遣(弘前大)

# ヘリテレ等伝送システムによる情報収集訓練(1・2日目)

<b>実施概要</b>	現地の活動状況について、ヘリテレ等映像を各関係機関に伝送し、国及び地方公共団体間で情報共有を実施する。
<b>参加機関</b>	北海道警察、海上保安庁、陸上自衛隊

**沿岸部及び原発周辺の映像配信**

海保船舶

陸自ヘリ

オフサイトセンター

北海道庁

自衛隊北部方面総監部

**原発周辺及び被災状況等の映像配信**

道警ヘリ

**被災状況及び道路状況等の映像配信**

官邸・ERCへ

リアルタイムでの情報共有

※ 情報収集範囲はイメージです